

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知教育大学
設置者名	国立大学法人愛知教育大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
教育学部	学校教員養成課程		8	32	52	92	13	無	
	教育支援専門職養成課程		8	2	47	57	13	無	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.aichi-edu.ac.jp/edu/files/r6_syllabus_jitsumu_list_240530.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知教育大学
設置者名	国立大学法人愛知教育大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ウェブサイトにて公開
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/officer.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	前職 愛知県立岡崎高等学校長	令 6. 4. 1～ 令 8. 3. 31	連携・附属学校担当
常勤	前職 国立大学法人弘前大学 総務部長	令 6. 4. 1～ 令 8. 3. 31	総務・財務担当
非常勤	前職 愛知県小中学校校長会 副会長	令 6. 4. 1～ 令 8. 3. 31	大学経営担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知教育大学
設置者名	国立大学法人愛知教育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

・授業計画書(シラバス)の作成過程

本学の教務関係の内容全般を取り扱う「教務企画委員会」において、シラバス作成要領を作成し、その下に置かれる「学部時間割編成専門委員会」にて周知の上、学部時間割編成専門委員会委員を通じて、授業担当の各教員にシラバス作成を依頼し、各教員においてシラバスを作成しています。

・授業計画書(シラバス)の作成・公表時期

例年のスケジュール

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 1 2月初旬 | 教務企画委員会にてシラバス作成要領決定 |
| 1 2月下旬 | 学部時間割編成専門委員会にてシラバス作成要領周知 |
| 1月中 | シラバス作成依頼 |
| 2月～3月 | 各教員においてシラバスをWebシステムに入力・修正・順次公開 |

授業計画書の公表方法	本学 Web サイト https://lcu.iris-info.aichi-edu.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/init
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価については、本学規程「成績評価に関する申合せ」に成績評価の基準（成績評価（S・A・B・C）及び配点基準）を定めており、学生に対しては、入学時に配付する「履修の手引」に各授業科目に共通のものとして記載して周知しています。また、個々の授業科目のシラバスには、当該科目の成績評価に係る「評価基準・方法」として定期試験の方法や、評価項目及び割合等をあらかじめ明記しています。授業担当教員は、これらに基づき、定期試験の結果及び受講状況等を総合して適正に成績評価を行って単位を付与しています。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPAの算出方法及び実施状況

本学は、教育改善・学びの支援システムの充実の一環として、学生の履修した授業の成績評点の平均値をデータ化して、学生の履修・学習・進路等の指導・支援活動に活用する GPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。本学の GPA 値は、以下の計算によって求められた数値です。

GPA 値 =

$$\frac{\text{成績に応じた指標値 } (S=4, A=3, B=2, C=1, D=0) \times \text{その科目の単位数の合計}}{\text{指定した期間に履修した単位数の合計}}$$

(注)GPA 算出の際は、「認」について指標値 2 で算出します。実践力育成科目及び学校教育実習の指導については「良=2.5, 合=1, 否=0」、教育実習については「A=3, B=2, C=1, D=0」の指標値で算出します。また、「棄」と評価された科目も算出の対象となりますが、履修を取りやめた科目については算出の対象となりません。

・GPA 値は、成績公開に併せて学生本人に通知しています。

また、GPA の分布状況を分析して各専修等の教育単位ごとに教員にも情報提供し、教員が、所属する学生の修学状況を把握し、指導する際に活用しています。基準値を下回る学生への指導については、指導状況の報告を求めるなど、大学全体として指導に当たっています。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学 Web サイト > 教育情報の公開 > 6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 GPA の算出方法及び実施状況 https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/gpa_jokyo_240529.pdf
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】(前文)

愛知教育大学は、広域の拠点的役割をはたす教育大学として、人間理解と真理探求に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。そこで、規定の年限在学し、以下のような資質・能力を身に付けるとともに、所定の単位を取得した人に学士（教育学）の学位を授与します。

(課程ごとの全文は、本学 Web サイトにて公開しています。)

・本ディプロマ・ポリシー及び学生の修得単位数等を踏まえて卒業認定原案を作成の上、教授会の議を経て、学長が卒業を認定しています。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/3policy_gakubu_dp_200908.pdf
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知教育大学
設置者名	国立大学法人愛知教育大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html
財産目録	(開示対象ではない)
事業報告書	https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gyomu.html
監事による監査報告(書)	https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/jhyoka.html

2. 事業計画(任意記載事項)

中長期計画(名称:国立大学法人愛知教育大学 中期計画 対象年度:令和4年度～令和9年度)
公表方法: https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html
中長期計画(名称:愛知教育大学 未来共創プラン 対象年度:令和2年度～)
公表方法: https://www.aichi-edu.ac.jp/cocreate/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 教育学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/mokuteki_230329.pdf)
(概要) 【令和3年度以降の入学者】 学校教員養成課程は、多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざすことを目的とする。 教育支援専門職養成課程は、心理・社会福祉・教育行政等の専門性を深め、教育活動と子どもたちを支援する専門職の養成をめざすことを目的とする。 【令和2年度までの入学者】 教員養成4課程は、多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざすことを目的とする。 教育支援専門職養成課程は、心理・社会福祉・教育行政等の専門性を深め、教育活動と子どもたちを支援する専門職の養成をめざすことを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 【令和3年度以降の入学者】 (公表方法： https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/3policy_gakubu_dp_200908.pdf) 【令和2年度までの入学者】 (公表方法： https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/3policy_gakubu_dp_180620.pdf)
(概要) 【令和3年度以降の入学者】 愛知教育大学は、広域の拠点的役割をはたす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。そこで、規定の年限在学し、以下のような資質・能力を身に付けるとともに、所定の単位を取得した人に学士（教育学）の学位を授与します。
◆学校教員養成課程 ◎学校教員として求められる基本的な資質・能力と実践的指導力 <ul style="list-style-type: none">・子どもの個性を尊重し、一人一人に寄り添い学びを支援する力・学校教育の意義や今日的な課題を理解し、先端技術を効果的に活用しながら、子どもの豊かな学びの実現に向けて実践する力・学校安全と多様な子どもに対応できる基礎的な知識を身に付け、適切に学級経営を行う力 ◎同僚、保護者や地域社会等と連携し協働する態度 ◎自己を振り返り、絶えず向上心をもって学び続ける姿勢 <ul style="list-style-type: none">□ 幼児教育専攻では、子どもの発達過程を理解し、一人一人に応じた教育・保育を適切に行う力□ 義務教育専攻では、子ども理解に基づく生活指導や生徒指導、学級経営と、綿密な教材研究に基づく的確な学習指導を適切に行う力□ 高等学校教育専攻では、専門的な資質・能力を身に付け、教科の指導や学習方法の開発を行う力□ 特別支援教育専攻では、多様な障がいのある子どもの状態と教育的ニーズを把握し、

生活指導や学習指導、自立活動等の指導及び支援を適切に行う力

- 養護教育専攻では、学校におけるすべての教育活動を通して、健康教育と健康管理を適切に行い、子どもの発育・発達の支援に向けてコーディネートする力

◆教育支援専門職養成課程

◎教育を支える専門職として求められる基本的な資質・能力と実践力

- ・子ども、保護者及び教員が抱える問題に、幅広い教養と市民感覚に基づいて柔軟に対応する力
- ・専門職としての基本的な知識・技能を身に付け、多職種と連携・協働して、諸課題に取り組む力

◎同僚、保護者や地域社会等と連携し協働する態度

◎自己を振り返り、絶えず向上心を持って学び続ける姿勢

- 心理コースでは、心理の基礎から応用までを学び、心理支援において課題を解決する力

- 福祉コースでは、人と環境に焦点をあて、子どもや家庭・地域の課題を理解し、社会資源を活用しながら当事者と共に課題を解決する力

- 教育ガバナンスコースでは、学校事務等の公益的な教育や行政のさまざまな調整や戦略的企画の立案・推進等を通して、学校・地域等の課題を解決する力

【令和2年度までの入学者】

愛知教育大学は、広域の拠点的役割をはたす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。そこで、規定の年限在学し、以下のような資質・能力を身に付けるとともに、所定の単位を取得した人に学士（教育学）の学位を授与します。

◆教員養成課程

◎教員として求められる基本的な資質・能力と実践的指導力

- ・初等教育教員養成課程では、子ども理解に基づいて、生活指導や学級経営、学習指導、保育を適切に行うことができる力
- ・中等教育教員養成課程では、綿密な教材研究に基づく的確な学習指導と、子ども理解に基づく適切な生徒指導を行うことができる力
- ・特別支援学校教員養成課程では、多様な障がいのある子どもの状態と教育的ニーズを把握し、生活指導や学習指導、自立活動等の指導及び支援を適切に行うことができる力
- ・養護教諭養成課程では、学校におけるすべての教育活動を通して、健康教育と健康管理を適切に行い、子どもの発育・発達の支援に向けてコーディネートすることができる力

◎同僚、保護者や地域社会等と連携し協働しようとする態度

◎自己を振り返り、絶えず向上心を持って学び続ける姿勢

◆教育支援専門職養成課程

◎教育を支える専門職として求められる基本的な資質・能力と実践力

- ・子ども、保護者及び教員が抱える問題に、幅広い教養と市民感覚に基づいて柔軟に対応する力
- ・専門職としての基本的な知識・技能を身に付け、多職種と連携・協働して、諸課題に取り組む力

◎同僚、保護者や地域社会等と連携し協働する態度

◎自己を振り返り、絶えず向上心を持って学び続ける姿勢

教育課程の編成及び実施に関する方針

【令和3年度以降の入学者】

(公表方法 : https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/3policy_gakubu_cp_200908.pdf)

【令和2年度までの入学者】

(公表方法 : https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/3policy_gakubu_cp_140414.pdf)

(概要)

【令和3年度以降の入学者】

愛知教育大学は、広域の拠点的役割をはたす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。この使命を達成し、ディプロマ・ポリシーに基づいた学生を育成するために、以下の科目等で教育課程を編成・実施し、授業目標への到達度で成績評価を行うとともに、セメスター毎の評価を学修ポートフォリオに蓄積することにより、学生が学びの履歴を確認できる機会を提供します。

◎大学での学びの入り口として、深い教養を身に付ける必要感や目指す職業人の魅力や社会的意義を認識し、主体的な問題発見及び問題解決能力を育成するための基礎教養科目

- ・多様な学修歴を有する入学者に対応できるように、大学生活や社会に出る準備段階としての学修 意欲を高め、学習規律を身に付ける【初年次演習】や【キャリアデザイン科目】を設定します。
- ・学校現場で求められている「課題を発見する力」「情報を読み取る力」「複眼的に物事をとらえる力」「他者と協働する力」「解決に導く力」等の主体的な問題発見及び問題解決能力や能動的な学修活動能力を育成する【課題探究科目】を設定します。

◎教職及び教育を支える専門職に必要な資質・能力の基礎を育成するための教育実践教養科目

- ・教育実践を支える職業人の役割について考えるとともに、新しい持続可能な社会に向かた、ユニバーサルデザインの学校教育の基盤について、多面的に捉えて理解する【教職教養科目】を設定します。
- ・学校現場で対応の要望が高まる外国人児童生徒支援教育、学校安全等を題材に、新しい教育の機会均等やマネジメントの在り方について探る【現代的教育課題対応科目】を設定します。
- ・子どもの生活実態を知り、子どもとのコミュニケーション能力を養い、感性を磨くなど、教育実践を支えるための実践力を高めることを目的に、附属学校や国内外の連携協力校、地域社会等の協力を得て実施する【実践力育成科目】を設定します。

◎各課程において教職又は教育支援専門職としてのキャリアの形成及びその専門性を高めるための専修科目

- ・学校教員養成課程では、教職の基礎となる理論や指導実践に関わる知識と経験を修得する 教職課程対応科目群からなる【専攻基礎科目】と、専門領域の精深な知識を修得して教職に求められる学識と能力を培う【専攻科目】を設定します。
- ・教育支援専門職養成課程では、学校教育とそれを支える分野の基礎的な理論と実践に関わる知識と経験を修得する【教育学基礎科目】【教育支援科目】と、専門領域の精深な知識を修得して各専門職に求められる学識と能力を培う【専攻科目】を設定します。

◎大学での学びと実践を結び付ける、往還的学修のための実習科目

- ・学校教員養成課程では、3年次以降に実践的な模擬指導演習や学校現場での教育実習で、身に付けた専門性を試行して学修の到達を振り返る場として【教育実践開発科目】を設定します。
- ・教育支援専門職養成課程では、支援の実際を学び、知識と技術を統合する場として【心理臨床・実践領域科目】【社会福祉実習】【学校・自治体インターンシップ】等を設

定します。

◎大学での学びの集大成としての卒業研究

- ・専門分野に関わり、自ら研究テーマを設定し、文献調査、実地調査、質問紙調査、実験、制作などを通して学術的に探究し、まとめ、発表する【卒業研究】を設定します。

【令和2年度までの入学者】

愛知教育大学は、広域の拠点的役割をはたす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身につけた専門職業人の養成を使命としています。この使命を達成し、ディプロマ・ポリシーに基づいた学生を育成するために、以下の科目等で教育課程を編成・実施します。

◎大学での学びの入り口として、深い教養を身に付ける必要感や目指す教師及び専門職の価値を認識し、主体的な問題発見及び問題解決能力を育成するための基礎教養教育科目

- ・多様な学修歴をもつ入学者に対応できるように、大学生活や社会に出る準備段階としての学修意欲を高め、学習規律を身に付ける【初年次演習】を設定します。
- ・学校現場で求められている「課題を発見する力」「情報を読み取る力」「複眼的に物事をとらえる力」「他者と協働する力」「解決に導く力」等の主体的な問題発見及び問題解決能力や能動的な学修活動能力を育成する【課題探究科目】を設定します。

◎教師及び教育を支える専門職等に必要な資質・能力の基礎を育成するための教師教養科目

- ・教師教養科目として、特別支援教育、外国人児童生徒支援教育、危機管理等に関する【現代的教育課題対応科目】を設定します。
- ・子どもの生活実態を知ったり、子どもとのコミュニケーション能力を養ったり、感性を磨くなど、教員等としての実践力を高めることを目的に、附属学校や国内外の連携協力校、地域社会等の協力を得て実施する【実践力育成科目】を設定します。

◎各課程において教職または教育支援専門職としてのキャリアの形成及びその専門性を高めるための専門教育科目

- ・学校教育とそれを支える分野の理論と実践に関わる知識と経験を修得する【専門教育科目】（「教科研究科目」「専攻科目」「教職科目」「教科又は教職に関する科目」「教育学基礎科目」「教育支援科目」等）を設定します。

◎大学での学びと実践を結びつけるための実習科目

- ・教員養成課程では、身に付けた専門性を試す場、自らを振り返る場として、3・4年次に【主免実習】【隣接校実習】等を設定します。
- ・教育支援専門職養成課程では、支援の実際を学び、知識と技術を統合する場として【心理臨床・実践領域科目】【社会福祉実習】【学校・自治体インターンシップ】等を設定します。

◎大学での学びの集大成としての卒業研究

- ・専門分野に関わり、自ら研究テーマを設定し、文献調査、実地調査、質問紙調査、実験、制作などを通して学術的に探究し、まとめ、発表する【卒業研究】を設定します。

入学者の受入れに関する方針

【令和3年度以降の入学者】

(公表方法：https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/3policy_gakubu_ap_231122.pdf)

【令和2年度までの入学者】

(公表方法：https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/3policy_gakubu_ap_200221.pdf)

(概要)

【令和3年度以降の入学者】

愛知教育大学は、広域の拠点的役割をはたす教育大学として、人間理解と真理探究に努

め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

学校教員養成課程では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教員として活躍できる専門的な知識・技能を有し、教育諸課題に適切に対応できる教員の養成を目的としています。

教育支援専門職養成課程では、心理・社会福祉・教育行政等の専門的な知識と技能を有し、教育活動と子どもたちを支援することができる専門職の養成を目的としています。そこで、次のような人を求めています。

- ◎子どもの成長に関わることに喜びを感じ、将来、教員や専門職として学校教育に携わる強い意欲を持つ人
- ◎確かな基礎学力を有し、関連する幅広い分野の学びに关心を持つ人
- ◎創造力や探究心を持つ人
- ◎多様な考え方や価値観を持つ人を認め、自らの考えを表現しながら協働できる人
- ◎学校と地域社会との関わりに关心があり、地域の活動に参加することができる人

【令和2年度までの入学者】

愛知教育大学は、広域の拠点的役割をはたす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身につけた専門職業人の養成を使命としています。

教員養成課程では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教員として活躍できる専門的な知識・技能を有し、教育諸課題に適切に対応できる教員の養成をめざします。

教育支援専門職養成課程では、心理・社会福祉・教育行政等の専門的な知識と技能を有し、教育活動と子どもたちを支援することができる専門職の養成をめざします。そこで、次のような人を求めています。

- ◎子どもの成長に関わることに喜びを感じ、将来、教員や専門職として学校教育に携わる強い意欲を持つ人
- ◎確かな基礎学力を有し、関連する幅広い分野の学びに关心を持つ人
- ◎知的な創造力や探究心をみがくことに意欲を持つ人
- ◎多様な考え方や価値観を持つ人を認め、協働できる人
- ◎学校と地域社会の関わりに关心があり、地域の活動に参加することができる人

(入学者選抜の基本方針)

大学入試センター試験を課さない推薦入試（推薦A）の他、大学入試センター試験を課す推薦入試（推薦B）及び一般入試（前期日程、後期日程）により入学者を選抜します。推薦入試における大学入試センター試験を課さない推薦Aでは、教員や教育支援専門職となるにふさわしい知識、技能、適性、資質、意欲、態度を出身学校の調査書、小論文、面接、実技検査等ではかり、総合的に評価します。また、大学入試センター試験を課す推薦Bでは、大学入試センター試験の成績、出身学校の調査書、面接により総合的に評価します。一般入試における前期日程では大学入試センター試験の成績とともに、個別学力検査

（小論文（教員養成課程のみ）、教科に関する問題または総合問題または実技検査または面接）、出身学校の調査書により総合的に評価します。後期日程では、大学入試センター試験の成績とともに、面接、出身学校の調査書により総合的に評価します。これらの選抜以外に、所定の出願資格を満たす人を対象とした帰国子女入試と外国人留学生入試があります。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/edu_info.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	5人	—	—	—	—	—	5人
教育学部	—	81人	78人	16人	9人	0人	184人
	—	人	人	—	—	人	人

b. 教員数（兼務者）		
学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	189 人	189 人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	愛知教育大学研究者総覧 公表方法： https://souran.aichi-edu.ac.jp/
------------------------------	--

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）
大学設置基準の趣旨を踏まえつつ組織的なFDの体制づくりの支援と実施に取り組んでいる。具体には、①授業改善アンケート集計結果と自己評価書のホームページ掲載、結果分析、②全学FD講演会・集会、③⑤授業公開などを実施している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教育学部	859 人	907 人	105.6%	3,460 人	3,721 人	107.5%	8 人	5 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	859 人	907 人	105.6%	3,460 人	3,721 人	107.5%	8 人	5 人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
教育学部	887 人 (100%)	46 人 (5.2%)	813 人 (91.7%)	28 人 (3.1%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	887 人 (100%)	46 人 (5.2%)	813 人 (91.7%)	28 人 (3.1%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、保育士(公立)、愛知県庁、愛知県小中学校事務、名古屋市役所、豊田市役所、岡崎市役所、安城市役所、愛知教育大学大学院、名古屋大学大学院

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
教育学部	907 人 (100%)	828 人 (91.3%)	63 人 (6.9%)	12 人 (1.3%)	4 人 (0.4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	907 人 (100%)	828 人 (91.3%)	63 人 (6.9%)	12 人 (1.3%)	4 人 (0.4%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

- ・授業計画書（シラバス）の作成過程

本学の教務関係の内容全般を取り扱う「教務企画委員会」において、シラバス作成要領を作成し、その下に置かれる「学部時間割編成専門委員会」にて周知の上、学部時間割編成専門委員会委員を通じて、授業担当の各教員にシラバス作成を依頼し、各教員においてシラバスを作成しています。

- ・授業計画書（シラバス）の作成・公表時期

例年のスケジュール

1月2月初旬	教務企画委員会にてシラバス作成要領決定
1月2月下旬	学部時間割編成専門委員会にてシラバス作成要領周知
1月中	シラバス作成依頼
2月～3月	各教員においてシラバスをWebシステムに入力・修正・順次公開

- ・授業計画書（シラバス）の公開方法

本学Webサイトにて公開しています。

https://lcu.iris-info.aichi-edu.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/init

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

(各授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・成績評価については、本学規程「成績評価に関する申合せ」に成績評価の基準（成績評価（S・A・B・C）及び配点基準）を定めており、学生に対しては、入学時に配付する「履修の手引」に各授業科目に共通のものとして記載して周知しています。

また、個々の授業科目のシラバスには、当該科目の成績評価に係る「評価基準・方法」として定期試験の方法や、評価項目及び割合等をあらかじめ明記しています。

授業担当教員は、これらに基づき、定期試験の結果及び受講状況等を総合して適正に成績評価を行って単位を付与しています。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・GPAの算出方法及び実施状況

本学は、教育改善・学びの支援システムの充実の一環として、学生の履修した授業の成績評点の平均値をデータ化して、学生の履修・学習・進路等の指導・支援活動に活用するGPA(Grade Point Average)制度を導入しています。本学のGPA値は、以下の計算によって求められた数値です。

GPA値 =

$$\frac{\text{成績に応じた指標値 (S=4, A=3, B=2, C=1, D=0) } \times \text{その科目的単位数の合計}}{\text{指定した期間に履修した単位数の合計}}$$

(注)GPA算出の際は、「認」について指標値2で算出します。実践力育成科目及び学校教育実習の指導については「良=2.5, 合=1, 否=0」, 教育実習については「A=3, B=2, C=1, D=0」の指標値で算出します。また、「棄」と評価された科目も算出の対象となりますが、履

修を取りやめた科目については算出の対象となりません。

- ・G P A 値は、成績公開に併せて学生本人に通知しています。

また、G P A の分布状況を分析して各専修等の教育単位ごとに教員にも情報提供し、教員が、所属する学生の修学状況を把握し、指導する際に活用しています。基準値を下回る学生への指導については、指導状況の報告を求めるなど、大学全体として指導に当たっています。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】(前文)

愛知教育大学は、広域の拠点的役割をはたす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。そこで、規定の年限在学し、以下のような資質・能力を身に付けるとともに、所定の単位を取得した人に学士（教育学）の学位を授与します。

（課程ごとの全文は、本学 Web サイトにて公開しています。）

- ・本ディプロマ・ポリシー及び学生の修得単位数等を踏まえて卒業認定原案を作成の上、教授会の議を経て、学長が卒業を認定しています。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A 制度の採用(任意記載事項)	履修単位の登録上限(任意記載事項)
教育学部	(令和 3 年度以降入学者) 学校教員養成課程	128 単位	有	24 単位
	教育支援専門職養成課程	128 単位	有	24 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法： 本学 Web サイト（自己評価・基礎資料集 2020 67 ページ「4. 成績評価」） https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kisosiryo2020_231109.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法：

- 大学概要 2023-2024（土地・建物、体育施設）

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/gaiyou2023-2024_mihiraki_230801.pdf#view=Fit

- キャンパスマップ

<https://www.aichi-edu.ac.jp/campusmap/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
教育学部	学校教員養成課程 教育支援専門職養成課程	535,800 円	282,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

教員によるオフィス・アワーを活用した相談業務のほかに指導教員を修学アドバイザーとして配置する等、入学から卒業までの学修、学生生活全般においてきめ細かな支援を行っている。さらに、障害学生支援室を中心に障害のある学生を含め、修学が困難な学生に対し合理的配慮を提供するなどして、学生への支援を総合的に行っている。また、日本学生支援機構の奨学金及び授業料免除に加えて「AUE修学支援基金」として、経済的な理由で修学が困難な学生に対する支援事業も行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学学生の主体的なキャリア設計及び就職活動等に関する基本方針策定や調査分析を行う組織として、「キャリア支援センター」を設置している。同センターが示す方針をふまえての、学生に必要となる能力等を培うための就職支援事業の運営等は、学生の各所属単位の教員代表で構成する全学委員会の「就職支援委員会」で審議・提案・実施している。各種ガイダンスや個別相談をはじめ、教員就職希望者には、教員就職特任指導員による講義・面接指導や小論文の添削指導、企業や公務員就職希望者には、グループディスカッション等の実践的指導や公務員・企業研究セミナーを行っている。

また、進学・就職の状況は大学HPで公表している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生及び教職員の健康管理に関する業務を行う「健康支援センター」があり、身体の健康や心の健康に関する相談、月経障害などを含む女性相談、自己理解を目的とした心理相談、内科系及び外科系の症状に対する応急処置、化学物質などを扱う業務に関する労働衛生など、相談・指導等の業務を行っている。健康支援スタッフは医師2、保健師、看護師各1、臨床心理士3（非常勤）、その他化学物質管理担当の専門教員1。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/edu_info.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F123110106447
学校名（○○大学等）	愛知教育大学
設置者名（学校法人○○学園等）	国立大学法人愛知教育大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		244人	241人	256人
内訳	第Ⅰ区分	135人	132人	
	第Ⅱ区分	77人	76人	
	第Ⅲ区分	32人	33人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				260人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	人
計	—	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	23人

(備考)

年間計には、適格認定における学業成績の判定の結果、2回連続で「警告」よなった場合のうち、2回目の「警告」についてGPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属したことにより「停止」となった者を含む。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
GPA等が下位4分の1		26人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		26人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。